

令和7年9月 回答分

手紙の概要	回 答
南草津周辺の道路の雑草が伸び放題で放置され、困っている。運転時は、大人の背丈くらいの雑草が邪魔で、歩行者や自転車が見えづらく、事故が起きないか心配している。雑草が放置されているところは、ごみのポイ捨ても多い。 業者による清掃だけでなく、市民による清掃活動を市が企画するなど、市民参画することも含め、検討してほしい。	南草津駅周辺の低い植栽帯につきましては、繁茂状態により年1～2回剪定を実施しており、剪定とあわせて雑草の除去も行っています。また、全体的には8～9月の間に剪定を行うこととしています。 今回、改めて現地を確認し、車道にはみ出している草木など、見通しや通行の支障となる箇所につきましては、部分的に応急的な対応を実施しました。 なお、お手紙にあります市民による清掃活動の支援につきましては、本市では、市民の皆様がボランティアで行う除草作業やごみ拾いなどの美化活動に対して市が支援する「みちサポーター制度」を設け、現在は市内で35団体に活動いただいておりますが、新たに参加していただけるグループも随時募集しております。多くの市民の皆様に、活動への御参加をいただきたいと考えていますので、御支援と御協力をお願いします。 【建設部 道路課】
こどもの代理で、マイナンバーカードの利用者証明用の番号を変更する手続きに行ったところ、こども本人および代理者の本人確認書類が各2種類必要と言われた。マイナンバーカードしかなかったので、手続きできなかった。 今の時代に沿った、便利なシステムへ変更してほしい。	このたびは、お子様のマイナンバーカードの暗証番号再設定手続きにつきまして、御不便をお掛けし誠に申し訳ございませんでした。 マイナンバーカードに係る手続きに必要な本人確認方法につきましては、なりすましを 방지本人であることを厳格に確認するため、国の規定に基づき行っています。代理人によるお手続きの場合、同一世帯員であっても、お子様（申請者）およびお父様（代理人）ともに、顔写真あり2点もしくは顔写真あり1点と顔写真なし1点とし、併せて、御提示いただいた書類の記載事項と住民票に記載されている事項を突合することにより、適正に本人確認をさせていただいています。 市民の皆様には、煩わしい手続きが多く、誠に恐縮ではございますが、マイナンバーカードの重要性を鑑みての規定となっておりますことから、御理解をお願いします。 頂戴した御意見につきましては、県を通じ国の方へ上げていきます。 【まちづくり協働部 市民課】

令和7年9月 回答分

手紙の概要	回 答
スマホが5Gになった頃から、睡眠中に強烈な動悸が起こるようになった。病院では原因不明と言われるが、電磁波過敏症と疑っている。携帯電話基地局やスマートメーターの近くを通ると、呼吸困難等が起きる。市が何らかの対応をすることを期待する。	本市では、草津市の良好な環境保全条例に基づき、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等の公害問題に対し、その発生源となる事業所に適宜対応を行っていますが、電磁波問題につきましては、国において法令による規制が設けられ、安全性を確保することが定められていることから、恐れ入りますが、市としまして対応いたしかねますので御理解をお願いします。 電波防護に関する制度や電波の性質、生体への影響などについては総務省が所管しており、携帯電話基地局についても、その安全性についての図解資料「携帯電話基地局とわたしたちの暮らし」が作成されています。また、環境省から「身の回りの電磁界について」、電磁界情報センターでは、電磁界、電磁波の健康影響に関する科学的な情報をわかりやすく提供されていますので、参考にしていただくとともに、必要に応じて総務省の相談窓口等へ御相談いただきますようお願いいたします。 【環境経済部 環境政策課】
介護保険料の設定について。 ①厚生労働省が示しているのは標準・基準である。自治体ごとに高齢者人口や必要なサービス等に違いがあるため、独自の設定ができる。見解を示してほしい。 ②高額所得者に応分の負担をしてもらうのは必要不可欠である。13段階でとめるのは、高額所得者への優遇と言える。2・3段階増加を要望する。	①・③について 第8期計画では国の示す標準段階が9段階、最大の標準乗率1.7に対し、本市は12段階、最大の標準乗率1.9と、国より多段階および高い標準乗率の設定をしていましたが、第9期計画では国において、第8期計画より多段階化、高所得者の標準乗率の引上げ(2.4)、低所得者の最終乗率の引下げが行われたことに対して、本市も同様の考えから、第9期計画については国と同様の13段階を採用し、第8期計画よりも多段階化しました。 第8期計画より第9期計画では、第1段階から第3段階の方については、負担が月額で100円減少しています。また、第4段階から第8段階の方については、月額で最大650円(9.1%)増加していますが、第7期計画から第8期計画の見直し額である最大900円より増加額を抑えています。一方で、第9段階以上の方については、月額で最大3,900円(33.3%)増加しており、所得段階に応じて御負担の増減を見直したものです。12段階から13段階へと1段階増やしたことにより、第13段階では最大33.3%の改定率となったことから、これ以上の引上げは妥当ではないと判断しました。

令和7年9月 回答分

手紙の概要	回 答
③市は、令和5年度までの介護保険料は、厚生労働省の標準段階が9段階であるところ12段階としていた。今回は厚生労働省の規準に合わせたことについて説明してほしい。	②について 介護保険料の各段階の所得額や段階の増加の御要望については、次年度に見直しを行う令和9年度から令和11年度までの介護保険事業計画の策定において、国や他市町の動向および本市の介護給付費の見込等を踏まえ、検討していきたいと考えています。 【健康福祉部 介護保険課】
中学校武道場を貸し出す際は、原則として男女の更衣室も利用できるよう許可してほしい。 常時利用が困難な場合は、鍵のかかる別の部屋を一時的に提供する、あるいは衝立やパーテーションで区切るなど、プライバシーと安全を確保できる代替スペースを設ける等の措置を講じてほしい。	学校体育施設開放事業では、市内学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で、学校教育時間外に市民の皆様には開放しているところです。 学校教育法第137条に基づき設置されている学校体育施設の利用にあたっては、地方自治法第244条第1項に基づく「公の施設」である、草津市立武道館等の社会体育施設とは異なり、安価で年間を通して継続的に御利用いただける一方で、元々学校教育のための施設であることから利用しづらい部分もあり、それを御理解いただける団体様に御利用いただいています。 今回、御要望いただいております、学校体育施設開放事業における中学校武道館の更衣室の利用につきましては、許可をすると、学校関係者以外の多数の方が出入りすることになり、隠しカメラ設置等による盗撮被害が生じる可能性も否めず、生徒の安全を守るという観点から開放していません。 また、鍵のかかる別の部屋につきましても、学校教育で使用する備品を保管しており、セキュリティの観点から開放していません。しかしながら、その他の手法を学校と調整しながら検討していきますので、御理解をお願いします。 なお、草津市立武道館は一般利用者向けに整備されており、更衣室を備えた施設となっていますので、よろしければ御利用を検討いただければと思います。 本市では、市民の皆様一人ひとりが、生涯にわたり、様々なスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、今後もスポーツの推進に取り組んでいきたいと考えていますので、御理解をお願いします。 【教育委員会事務局 スポーツ推進課】